

神奈川イグレンの活動状況を伝える機関紙 <第135号>

# 神奈川イグレンニュース

発行：神奈川県異業種連携協議会（議長 金宥武正）  
 発行責任者：専務理事(事務局長) 芝 忠 編集担当：宗和 正憲  
 〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル5F  
 TEL 045-228-7331 FAX 045-228-7331 (TEL 兼用)  
<http://www.kanagawa-iguren.com>

## 2014年2月号

### 【 今月のコンテンツ 】

- 神奈川イグレンご案内 ..... 1
- テクニカルショウヨコハマ2014 ..... 2
- 「新事業・新技術支援フォーラム」(略称：戦略会議)の報告(その19) ..... 3
- イグレン会員グループ・プロジェクト状況 ・ご案内 ..... 3, 4, 5
- ふくおか会計事務所【連載11】公認会計士・税理士・中小企業診断士 福岡 雅樹氏... 6
- 葉の美彩(くすりのみどり)【連載6】代表 小磯 清子 氏 ..... 7
- 産学官交流サロンコーナー/事務局コーナー ..... 8
- 



### 【 神奈川イグレンご案内 】

<イグレン活動状況> 抜粋

- 川崎市条例問題・・・小規模企業の支援強化、川崎市長と会談(イグレン金子理事、芝) 1/17
- 企業魅力発見・体験事業 2/12
- 福島いわき地域視察会 1/22~23
- JAICA 帰国報告会 2/22
- 高齢者孤立防止協議会 2/18

(ご案内)

神奈川イグレンでは多くの皆様方に情報を提供しお役にたてて頂きたいという思いで新規会員の募集を行っております。先日、定例会におきましてどのような方が新規入会されたのか皆様方にもご案内していこうという運びとなりました。今後に関しましては下記のルールに従って掲載して参りますので皆様よろしくお願いたします。

< ルール > 団体、企業、個人会員が対象(サポーター会員は除く)  
 記載内容は入会日、氏名、所属の3点です。

★ 平成26年度 神奈川県中小企業新商品開発等支援事業補助金の実施と説明会についてご案内が  
 ございます。詳細はホームページをご覧ください。 [h26\\_grant...n-aid.html](http://h26_grant...n-aid.html)

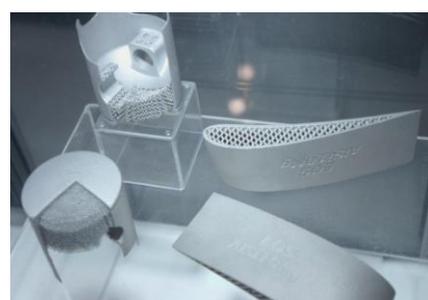
### 【 テクニカルショウヨコハマ2014 】

第35回工業技術見本市として今年もテクニカルショウヨコハマ2014が2月5日(水)～7日(金)の日程でみなとみらいのパシフィコ横浜で盛大に開催されました。展示会の来場者は、2月5日8,586人、6日10,674人、7日10,450人の計29,710人でした。今回は「未来につながる新たな技術」をテーマに、「ビジネスソリューション」、「生産(加工技術)」、「生産(機器・装置・製品)」、「環境・エネルギー/福祉」、「産学公・企業間ネットワーク」の5つのカテゴリに分け550社を超える企業・団体がハードとソフト面から最新の工業技術・製品を展示・実演を行いました。また、期間中かながわビジネスオーディションも同時開催。12のビジネスモデルが発表されました。今回のテクニカルショウは今の世相を反映したものや次世代を見据えたものも多く見受けられ、特に「この分野においてはワンストップで対応します」という企業が増えたような気がします。個人的に気になったのが環境関連分野。これは私達の健康とも関連してきますので注目されやすい分野でもあります。例えば「水」。活性水素が体内に取り込まれるといい影響を与えるという事は前々から知られていたものの今までは推論でしかありませんでした。ところが、この1年位の間それが実証されたことで昨年末位から大手メーカーによる活性水素発生機能付きの浄水器も販売されるようになりました。今後は企業や病院などの商業用のものも普及していきそうな状況で水市場にも変化が出てくる可能性があります。また、近年登場したLEDに関してはかなり進化をとげており、今では耐久照明時間9万時間を超えるものまで出現。技術の進歩、スピードの速さに驚かされます。3Dプリンターも樹脂などを中心としたものから更に進化。チタン、コバルト、アルミであれば細かいものも作れる位まで進化しています。また「産学公・企業間ネットワーク」部門の中では富山県や豊田市など積極的なPRを展開していました。

また大会期間中、第一回 神奈川なでしこブランドの認定式が行われ黒岩県知事も参加。女性経営者とのトークショウではブランド開発にご苦労された話など色々なエピソードが飛び出していました。このなでしこブランドとは女性の潜在力を生かした地域活性化ということで県内の企業等から、女性が開発に貢献した商品(モノ・サービス)を募集し、「神奈川なでしこブランド(KNB)」として審査・認定するもので、県が推進しています。認定された企業は、認定した商品をKNB商品と称することができ、女性が開発に貢献した商品として積極的にPRしてくれます。モノやサービスに関する女性のアイデアの中から出てきた優れたものの内、応募者自らが商品化に取り組むものを「なでしこの芽」、応募者自らは商品化に取り組む意志のないものを「なでしこの種」と区分けをしており前者は事業化を支援する施設への橋渡しやアイデアの商品化に向けた支援を行います。また、後者はアイデアの内容を公表し、商品化を希望する企業とのマッチングを行います。こういった女性で作るブランドの取組が今まさになされようとしています。ご興味があります方はチャレンジしてみられてはいかがでしょうか？尚、平成26年度の募集に関してはまだ公示がなされておられません。おそらく夏頃の公示になろうかと思えます。



<認定式&黒岩知事とのトークショウ>



<3Dによる造形作品>

イグレン専務理事 芝 忠

556社・団体の出展で過去最高、他府県からの参加も多く、横浜への期待がにじみ出ました。イグレンにも従来の石川グループだけでなく、長野県箕輪町や愛知県豊田市の企業からの交流あっせん依頼がありました。イグレン・C&Sグループブースにもたくさんの方々が見えて「社交の場」としての機能も果たせたと思います。小間の場所も良く、人が立ち寄りやすい状況でした。隣のまんてんプロジェクトも相変わらず盛況ぶりでした。イグレンが開いた5日のセミナーや交流会も成功裏に終わりましたのでご報告致します。

「新事業・新技術支援フォーラム」(略称:戦略会議)の報告(その19)

## 神奈川イグレン事務局 松井利夫

第31回フォーラムは平成25年12月19日に開催。今回は早川さんの紹介により、「日本著作権推進協会」理事長の樋口秀猛氏を招いて「著作権」について説明していただいた。

樋口氏は、昭和57年大学を卒業して生命保険会社に入社して16年間勤めたあと退職し、その後、様々なことに興味を持って研究して来られた。7年ほど前から我が国の「著作権」について調べ、文化庁にも行って「日本著作権推進協会」の設立について相談したそうです。文化庁には「著作権」に関する担当者が5人しかいないが、アメリカには1000人から1500人の人が「著作権」に係わっている、とのこと。

「特許」は世界共通で法律も変わらず、20年間権利が保護されているが毎年金が掛かる。しかし、「著作権」は一度登録料を払えば毎年の更新料は必要がなく180国以上の国が法律で守ってくれる。「特許権」や「著作権」などの知的財産権は日本が最下位であり、アメリカが最強の法律です。「著作権」は「特許権」より強く、「著作権」から「特許権」に対しては無効申請が掛けられるが、「特許権」からは出来ない。アメリカでは著作家の死後70年間保護してくれるし、5%の使用料を払えば著作物を使用することが出来る。日本企業がアメリカで「著作権」の登録をすると、日本の中でもアメリカの法律が適用される。日本での登録料は1万円で済むが、アメリカで登録すると200~300万円掛かる。しかし、「著作権」が侵害された時、10年前の分まで遡って損害請求できるなど、世界で最も効力が強い。従って、アメリカで登録することは有利である。200~300万円の費用は、自分でやればもっと掛かるので決して高くはない、とのこと。

権利侵害の罰則であるが、メーカーが「著作権」に違反した場合、メーカーだけでなく小売店まで違反が及ぶ。アメリカの場合、罰金は会社の規模によって違う。訴訟されると日本では仮に5000万円で済むことであっても、アメリカでは大きな会社の場合50億円の罰金が課せられる場合がある。裁判になると日本では引き延ばしにばかり10年くらい掛かるがアメリカでは陪審員制度のため6ヵ月~1年で結審する。アメリカでは、結審するとすぐ罰金を払う。渋っていると更に罰金が加算される恐れがあるからである。「特許」をとるときは、「著作権」も一緒にとるべきである。アメリカの弁護士は、裁判で勝ち目があるとみれば無償で引き受けてくれる場合があるので、金が無くとも裁判は出来る。なお、「特許」ではとれない設計図なども「著作権」ではとれるので取っておくのが良い、とのこと。

最後に、樋口氏から「著作権」をとることは中小企業が活性化するための有力なツールであるから、是非、アメリカで「著作権」をとることをお勧めします。「著作権」をとるためのノウハウは、まだ、いろいろとあります。自分はカンセラーという立場で支援しますのでご利用ください、との発言があった。

## 【 イグレン会員グループ・プロジェクト状況 】

異業種交流会シフト21 【<http://shift21.jimdo.com/>】

## 3月定例会

■日時 2014年3月11日(火) 18:30~20:00 ■場所 かながわ県民センター 3階 306会議室

## ■講演

【テーマ】新たなロコマーケティング手法とその事例

【概要】 ロコマーケティングの中でも、特に紹介を中心とし、「売上UP」「事業拡大」「新規顧客獲得」を目的とした、その新たな手法について事例を交えながらお伝え致します。

【講師】 新谷 春稀様 有限会社ファーストコーポレーション エグゼクティブマネージャー

## ■参加費

定例会：初回は無料 2・3回目は1,000円、4回目以降は4,000円

懇親会：初回参加の方 1,000円、2回目以降の方実費(3,000円程度)

## ■異業種交流会シフト21とは

シフト21は平成8年から活動をしている異業種交流会です。多様な業種の経営者や起業家などが集い、外部講師による講演・会員のプレゼンなどを行い、各自の研鑽を図りながら、ビジネスに繋げる交流を目的としております。 ★ お問合せ・お申込みは事務局・有村まで。[arimura-c@nifty.com](mailto:arimura-c@nifty.com)

【 第147回・日韓ビジネス協議会 】

高橋 導徳

1. 日時：2014年2月26日(水) 午後3時45分～5時15分 協議会 その後懇親会6:30まで
2. 場所：横浜市青少年育成センター（神奈川中小企業センターに近くです）  
関内ホール地下2階 第2研修室 <http://yokohama-youth.jp/ikusei/>  
横浜市中区住吉町4-42-1  
TEL：045-664-6251 FAX：045-664-6254
3. 内容：
  - 社団法人 日本産業カウンセラー協会 神奈川支部 説明者は追って連絡
    - ・産業カウンセラー心理的な手法を用いて働く人をサポートするための資格である。（精神疾患の患者数が増加傾向にある）
  - 株式会社 致知出版社 致知営業部 大崎千晶氏 柴田雅久氏
    - ・人間学を追及する出版社で月刊誌「致和」を創刊以来30年間継続している。いつの時代も人の生き方を追及し続けている。
  - メイン講師：堀内会計事務所 堀内龍文氏  
タイトル：「消費税増税の影響と対策～増税前の今何をすべきかを探る～」
    - ・来月から消費税が5%～8%に増税されるがその影響と対策、増税前に今何をすべきか税理士の立場から解説される。

## 【C&Sグループ】

C&S会長 松井利夫

平成25年度補正予算による

「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」補助金公募迫る！

平成24年度補正予算において一次・二次公募を併せて23,971件応募があり、うち、10,516件が採択された「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」を40%上回る1,400億円(予算)規模で平成25年度補正予算による補助金の公募がまもなく開始されようとしています。それが「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」補助金です。

事業イメージとしては、「成長分野型」、「一般型」、「小規模事業者型」、「新陳代謝型」の4種類があり、「成長分野型」では補助額は1500万円(補助率2/3)、「一般型」は、補助額1000万円(補助率2/3)、「小規模事業者型」の場合、補助額700万円(補助率2/3)など平成24年度と比べて増額または新設されています。併せて、商業やサービスの革新事業にも補助の対象を広げていることが大きな特徴です。応募の条件は次の通りです。「認定支援機関」に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たしている者

- ①「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること。
- ②革新的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。
- ③発注元事業所の閉鎖・縮小により10%以上の売上減少が見込まれること。
- ④耐用年数超過設備の新陳代謝を目的とした大規模(総資産15%超)計画であり、地域金融機関からの融資や事業計画策定支援を受けること。

なお、「特定ものづくり基盤技術」とは、金型、金属プレス加工、切削加工、プラスチック成形加工、熱処理、塗装、鍍金、繊維加工、発酵、などの22分野の技術をいいます。

2月6日に補正予算が成立したので、早ければ2月中に一次公募が開始されるものと思われます。また、「認定支援機関」による事業計画の確認を受けるには、2,3週間程度掛かるものと思われるので早めに申請準備を始められることをお勧めします。なお、補助金についての相談をイグレン事務所で毎週木曜日(10:00～16:00)にお受けしています。ご希望の方は、E-mail：[toshio\\_matsui@mve.biglobe.ne.jp](mailto:toshio_matsui@mve.biglobe.ne.jp)にご連絡ください。



## テクニカルショウヨコハマ2014

瀧澤 清

## 超小型衛星、イオンエンジン、クライマーを展示しました

テクニカルショウヨコハマ2014(2月5日～7日、パシフィコ横浜)に、「はやぶさ」で有名になりました「イオンエンジン」の実機モデルと超小型衛星を展示いたしました。

当初は、ご案内いたしましたように宇宙エレベーター(クライマー)と会員企業の技術の紹介を予定していましたが、東京大学、次世代宇宙システム技術研究組合のご協力を得ることができ急遽展示しました。

超小型衛星の実機モデルは、東京大学大学院工学系研究科中須賀教授を中心に開発が進められ、本年中に打上げが予定される「ほどよし4号」で太陽電池と同パネルを除けば実物と変わらないもので、大きさは、50×60×70cm、重量66kgでミッションは6m級分解能カメラによる地球観測と高速Xバンド通信とイオンエンジンを搭載した実証試験を目的としたものです。

技術開発、製作には、まんてん会員企業が参画し協力しもので、多くの方から貴重なご意見、提言をいただき有意義な展示会で関係者のご協力を御礼申し上げます。



＜超小型衛星とイオンエンジン(手前)＞

## 【 ふくしま応援フェア 】

「ばんぱろうふくしま！」応援店

詳細はチラシにてご確認ください。[濱の市 A4\\_2.pdf](#)

- 【日 時】 2月21(金)～23日(日) 午前10時～午後4時  
 【場 所】 横浜市神奈川区大口通2-7 大口商店街 魚屋カフェ 濱の市 045-633-7835  
 【主 催】 福島県 農産物流通課  
 【協 力】 大口商店街 魚屋カフェ 濱の市 地域活性化・プロジェクトオフィス  
 ★2月22日(土) 福島のうまいもの 食べて飲んで交流会 PM5:00～  
 参加費 3,300円 (\*内300円は福島への寄付となります)

## ＜神奈川イグレン新規会員登録者＞

【順不同】 平成25年4月以降 会員登録者名 (★ 数回に分けてご案内致します)

企業名	代表者名	入会日
＜企業会員＞		
神奈川県庁池坊・フラワーアレンジメントクラブ	谷川 由紀 様	4月 1日
医療法人福医会 福島外科クリニック	福島 弘毅 様	4月 1日
クラフトえいと・露木木工所	露木 孝作 様	7月 8日
河野国際特許事務所	穂坂 道子 様	7月 8日
神奈川県商工団体連合会	鎌田 保 様	8月30日
(株)アタフ 東京営業所	九里 泰朗 様	10月22日



ふくおか会計事務所  
公認会計士・税理士・中小企業診断士 福岡 雅樹

<http://www.tax-fukuoka.com/about/index.html>

税制関連【 連載 その11 】 【 産業競争力強化法による主な支援策 】

**産業競争力強化法が1月20日に施行**されました。同法は、「日本再興戦略」に盛り込まれた施策を確実に実行し、産業競争力を強化することを目的としたもので、以下のような支援策が利用できるようになります。

【創業支援策】

- ◆市区町村と創業支援事業者の連携により創業支援体制を強化する「地域における創業支援体制強化」
- ◆国立大学の研究成果の事業化を、資金供給等を通じて促進する「国立大学によるVC等への出資」

【ベンチャー投資支援策】

- ◆認定ベンチャーファンドを通じたベンチャー企業への出資額の80%を損失準備金として損金算入する「企業のベンチャー投資促進税制」
- ◆一定額以下等のベンチャー案件について、簡素な手続きで支援可能となる「産業革新機構のベンチャー支援強化」

【設備投資支援策】

- ◆生産性向上設備等を取得等した場合に、即時償却又は5%の税額控除を適用する「生産性向上設備投資促進税制」
- ◆中小企業等が生産性向上設備等を取得等した場合に、即時償却又は最大10%の税額控除を適用する「中小企業投資促進税制」
- ◆3Dプリンターや介護ロボットなどの最先端設備の大胆な設備投資を促すための「リース手法を活用した先端設備等の投資促進」

【規制緩和支援策】

- ◆企業単位で規制の特例措置を適用出来る「企業実証特例制度」
- ◆あらかじめ規制の適用の有無を照会出来る「グレーゾーン解消制度」

【事業再生支援策】

- ◆中小機構におかれる全国本部で、再生計画策定や金融機関調整等を支援する「中小企業再生支援業務拡充」
- ◆社債を多く発行している企業の私的整理も可能となる「事業再生ADR拡充」

設備投資やベンチャー投資などに係る税制措置は、平成26年度税制改正大綱に盛り込まれた措置のため、今通常国会での成立が前提となりますが、例年どおり3月末までに成立すれば、1月20日に遡って適用となります。

例えば、設備投資に係る措置として創設された生産性向上設備投資促進税制では、1月20日以降に機械装置や工具、器具備品、建物など、一定規模以上の生産性向上設備（「先端設備」又は「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」の要件を満たすもの）を取得等して事業の用に供した場合が対象となり、平成28年3月までは即時償却又は取得価額の5%税額控除（建物・構築物は3%）が選択適用可能です。また、平成28年4月から平成29年3月までは、取得価額の50%特別償却（建物・構築物は25%）又は4%税額控除（建物・構築物は2%）の選択適用となります。

中小企業投資促進税制については、対象設備のうち生産性向上設備に該当するものを1月20日以降（平成29年3月まで）に取得等して事業の用に供した場合に、現行の措置（30%特別償却又は7%税額控除）が上乗せされ、即時償却又は10%税額控除の選択適用となります。また、現行では税額控除の適用ができない資本金3,000万円超1億円以下の法人についても、7%税額控除が選択可能です。

なお、平成26年3月までに生産性向上設備を取得等した法人について、その事業年度が平成26年3月までに終了する3月決算法人などの場合は、翌事業年度（平成26年4月を含む事業年度）で税制措置が適用されます。そのため、設備の取得等と税制措置が受けられる年度が異なることになるため、注意が必要です。

薬の美彩 (くすりのみどり) 小磯 清子 【連載6】

ホームページ <http://k-midori.jp/>

ブログ <http://blog.k-midori.jp/>



『アンチエイジングと心の健康』①

今回からは心の健康について考えてみます。

私のお店のコンセプトである『アンチエイジング』。

元気で若々しく、を心がけることは結果的に『健康』に繋がります。そしてそこにはもちろん心が健康であることも含まれます。様々なストレスによって起きるとされている心の病も生活習慣病同様できれば未病の段階で発症を予防することができればこれに越したことはありません。

よく『うつは風邪の様な物、誰でもかかる可能性はあるのです』と言われます。その通りかも知れません。でも嗽・手洗い・マスクなど風邪予防は誰でもしますが、うつ予防はあまりしていないのではないでしょうか。

風邪予防は何時するのでしょうか？ 今でしょ！そう、健康な時ですよ。

それならばうつ予防も日頃の健康な時からするべきですよ。

発症の原因は他の精神疾患同様特定されてはいませんが、例えば職場での長時間・過重労働や人間関係のストレスなどからくることが多いことは推察されます。

私がサポートしている会社員のお客様から聞いた、うつになりそうだと感じた時のお話です。

仕事量に波があり、特に業務が多忙になってくると、切れ目なく続く仕事をまるで掃いても、掃いても降り注ぐように終わりのない落ち葉かきをしているようだと表現されています。

寝ているときも仕事の夢ばかり見るようになりそしてある時、『プツ』と張りつめた気持ちが途切れて何もやる気が起きない無気力な状態になり、ぐっすり眠れず、目覚めが悪く出勤するのが辛くなったり休日も出かける気にならず寝て過ごすようになってしまおうとおっしゃっていました。この方の場合病気とまでは言わないのかも知れませんがなりやすい環境に置かれているとはいえると思います。

また、仕事上のストレスは社内での業務だけでなく取引先からの理不尽な業務の強要などによる時間的な拘束もあるようです。そのような状況に対しては個人の気持ちや行動のコントロールで予防するには限界があり、会社としてもなかなか対策が取れないのではないかと思います。

病気を発症する前に何とかケアするべきなのですが、実際は其々の業務が超多忙で、体調が悪くてもカウンセリングを受ける時間もなく発症してからやっと病院へ行く方が多いのが現実です。

社会全体がもっと自分の利益に捉われず利他的で他者を思いやる気持ちがあれば人間関係も良くなり、たとえ業務が忙しくても心が縛られることは少なくなるのではないのでしょうか。

家族や身近な人が業務の忙しさや疲労の強さ、睡眠の状況などの変化に早目に気づいてケアすることも大切だと思います。仕事を手伝うことができなくても孤独にしないこと、寄り添って話を聴いてくれる人がいるだけでもとても助けになります。

仕事で忙しい配偶者をお互いに思いやること、優しい言葉かけも必要ですね。

	海老名サロン 第21回	西湘サロン 第49回	三浦半島経済人サロン	神奈川新産学公交流 第60回 サロン横浜
日程	2月28日 15:00～18:00	03月10日(月) 18:00～20:00 開場は17:30～	未定 18:00～20:30 開場は17:30～	02月19日(水) 18:00～19:00
場所	神奈川県産業技術セン ター2階2-6講義室	日本生命小田原ビル 4階会議室 小田原市本町1-4-5	神奈川新聞社 横須賀支社 5階会議室 横須賀市小川町21-9	神奈川県中小企業セン ター5階 イグレン事 務所
連絡先	愛 (090 - 7282 - 0085)	イグレン (島津、吉池、)	イグレン (鶴野)	(織方、篠原、坂本、 杉本)
内 容	いわき市復興現状(芝) ベトナム技術者教育事 情:(有)川田製作所 副社長 川田俊介 氏 技術者としての経験と 今後:元沖電気工業(株) エンジニア岡田俊 氏	「ホームオーデオ・スピ ーカーの制作とブランド 構築」 高井工芸代表 高井和夫氏 参加費:1,000円	参加費:1,000円	アートと東日本大震災 支援 新藤 久美子 氏 新藤久美子氏 参加費:1,000円

寒の戻りとでもいうのでしょうか?ここ最近低気圧が日本列島を縦断し、首都圏でもたびたび雪が降るとい状態です。雪に慣れていない人達が暮らす都心で、ひとたび雪が積もればたちまち交通網も乱れてしまいます。そんな中、先日の雪の後ほほえましい光景にでくわしました。日頃面識のない者同士が「あらっ、おたぐこの人?」「私はすぐその〇〇です」など世間話をしながら路面の雪かきをしていたのです。私達が日頃忘れかけていた近隣のコミュニケーション。もし雪が降っていなければ声をかけることすらなかったかもしれません。とかく雪はウィンタースポーツをやる人以外はやっかいなものとしてとらえられがちですがこんなところにちょっと暖くなる話がありました。

困った時には助け合う。これは日本人ならではの心なのでしょう。また今後も雪の予報がありますあわてて転ばないようにお気を付けください。

「神奈川イグレンニュース」は多くの皆様方からのご意見や投稿、感想などを頂戴し、情報を共有する事によって未来へつながる「役立ち情報誌」です。こんなことが新たなビジネスにつながった。とか、思いもしなかった出会いでこんな事になりました・・・など原稿を募集中です。

お伺いできる範囲であれば取材にもお伺いします。尚、自薦・他薦は問いませんのでご連絡頂ければと思います。

神奈川イグレンへの連絡問合せは、上記事務局当番者 Tel: 045-228-7331 Fax: 045-228-7331 (TEL 兼用)

ご意見、感想などあればこちらまでお願いします。 mail [masahito@ab.bb-east.ne.jp](mailto:masahito@ab.bb-east.ne.jp)

神奈川県異業種連携協議会 交流アドバイザーが詰めております、気軽にご連絡ご相談ください(無料)

【月】①③④荒 直孝 ②⑤宮川 豊【火】①③⑤児玉 英二 ②④八幡 敬和【水】①菊地(芝) ②③④⑤杉本 明子(芝)

【木】①②指方 順一郎①②③④⑤ 松井 利夫【金】①愛賢司③村上②④⑤織方 【土、日、祭日】は休業

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル5階 神奈川イグレン事務局

T/F 045-228-7331 URL : <http://www.kanagawa-iguren.com> Mail : [iguren@kanagawa-iguren.com](mailto:iguren@kanagawa-iguren.com)

